

# 新消費税 10%の設定方法について

タクシー業務管理システム ハイウエー for Windows

## 1) はじめに

現在ご利用いただいております『タクシー業務管理システム ハイウエー for Windows』における、令和元年（2019年）10月1日施行の新消費税（税率10%）への対応方法は以下のようになります。

## 2) 新消費税（10%）の設定方法

### 2.1 基本項目における消費税の計算方法の設定

『タクシー業務管理システム ハイウエー for Windows』では、消費税の計算方法として次の3つの方式から選択するようになっております。（[初期設定]-[基本項目設定]-[消費税]において選択）

- ① 税額直接入力
- ② 税回数×税単価
- ③ 税込売上×税率／(100+税率)

今回の新消費税（10%）に伴い適用開始日や税率を設定する必要があるのは、“③税込売上×税率／(100+税率)”を選択されている場合のみです。

手順1) [初期設定]-[基本項目設定]-[消費税]と選択し、下図のような画面を表示します。ここで、消費税の計算方法において“税込売上×税率／(100+税率)”が選択されている場合のみ以下の手順が必要です。

基本項目設定

全般 | 消費税 | 車種 | 従業員振替 | その他

消費税の計算方法

- 税額直接入力
- 税回数×税単価  (円)
- 税込売上×税率／(100+税率)     (%)

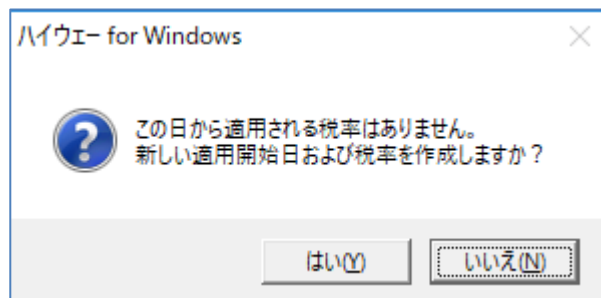
消費税の端数処理

- 四捨五入
- 切り捨て
- 切り上げ

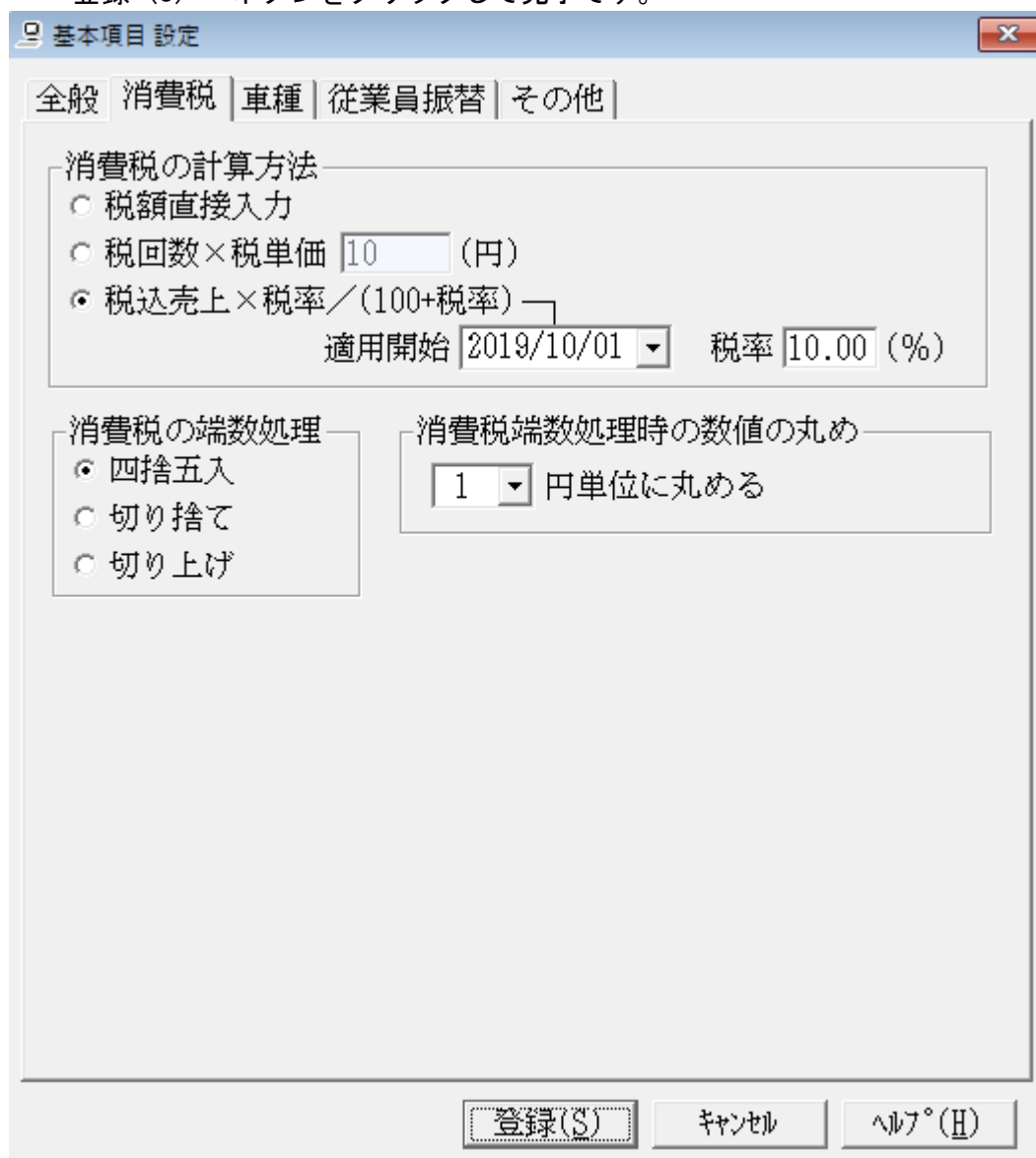
消費税端数処理時の数値の丸め

円単位に丸める

手順2) 適用開始日の青く選択された“2014/04/01”（和暦ではH26/04/01）に上書きで、“2019/10/01”（和暦ではR01/10/01）を入力すると下図のような確認メッセージが表示されますので、“はい（Y）”ボタンをクリックします。



- 手順3) 次に空白の税率欄に **10.00 (%)** を入力して、“登録 (S)” ボタンをクリックして完了です。



## 2.2 料金表および指数単価の設定

[初期設定]-[輸送実績管理 設定]の中の[料金表]について、今回の新消費税に伴う変更がある場合には修正をしてください。

輸送実績管理 設定

使用項目 | 料金表 | 割引/割増

乗車料金表  
適用開始日 R01/10/01

	初乗運賃	爾後料金	迎車料金
小型	480	80	0
中型	480	80	0
大型	480	80	0
特大	690	90	0
	0	0	0
バス	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
	0	0	0
備車	0	0	0

燃料単価

	単価
LPG	60.0
ガソリン	140.0
軽油	110.0

登録(S) キャンセル ヘルプ(H)

また、[割引/割増]の[指数単価]を使用おり、変更が必要な場合は修正してください。

輸送実績管理 設定

使用項目 | 料金表 | 割引/割増

回数

- 遠距離
- 高齢者
- 早朝予約
- 一般予約
- ワゴン予約
- 深夜早朝割増
- 電話

指数

- 身障
- 遠距離
- 高齢者

営業収入

- クーポン

指数単価

	単価
身障	
遠距離	
高齢者	

割引額

- 現収はメーター金額から割引額を差引く
- 現収は割引額を差し引いている(過不足計算時)
- 運収は割引額を含む

※この新消費税の設定は、「輸送実績入力」において営業日が  
2019年10月1日(新消費税10%施行日)以降のデータを入力する前に実施しておいてください。